

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

- 北九州市宅地防災工事資金融資制度要綱の一部改正【建築都市局計画部開発指導課】 2

◇ 公 告

- 請負契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 4
- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【技術監理局契約部契約課】 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【財政局税務部税制課】 8

北九州市告示第 2 1 3 - 2 号

北九州市宅地防災工事資金融資制度要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成 3 0 年 5 月 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市宅地防災工事資金融資制度要綱の一部を改正する告示

北九州市宅地防災工事資金融資制度要綱（昭和 4 7 年北九州市告示第 1 3 8 号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

北九州市宅地防災工事等資金融資制度要綱

第 1 条中「又は復旧工事」を「、復旧工事又は減災工事（崖崩れ災害を未然に防ぐために行う擁壁の補強工事、法面保護工事その他これらに類する工事をいう。第 1 0 条から第 1 2 条まで及び第 1 7 条において同じ。）」に改める。

第 4 条の見出し中「個人」を「個人等」に改め、同条各号列記以外の部分中「及び第 6 条」を「、第 6 条及び第 1 0 条から第 1 2 条まで」に改める。

第 5 条の見出し中「個人」を「個人等」に改め、同条各号列記以外の部分中「相続人」を「推定相続人」に改める。

第 6 条の見出し中「個人」を「個人等」に改め、同条各号列記以外の部分中「相続人」を「推定相続人」に改める。

第 1 5 条を第 1 8 条とする。

第 1 4 条中「又は復旧工事」を「、復旧工事又は減災工事」に改め、同条を第 1 7 条とする。

第 1 3 条第 1 項中「宅地防災工事資金貸付申込書」を「宅地防災工事等資金貸付申込書」に改め、同条を第 1 6 条とする。

第 1 2 条を第 1 5 条とし、第 1 1 条を第 1 4 条とし、第 1 0 条を第 1 3 条とし、第 9 条の次に次の 3 条を加える。

（個人等が行う減災工事のための資金の融資の対象）

第 1 0 条 個人及びその推定相続人が行う減災工事のための資金の融資を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者は、当該資金の融資を受けることができない。

（1） 崖崩れによる被害が宅地に及ぶおそれがある崖で市長が減災工事を要すると認めるものの所有者及びその推定相続人で、その減災工事を行うもの

（2） 前号に掲げるもののほか、市長が特に減災工事を要すると認める崖

の所有者及びその推定相続人で、その減災工事を行うもの
(個人等が行う減災工事のための資金の融資の限度)

第11条 個人及びその推定相続人が行う減災工事のための資金の融資額の限度は、当該工事に要する費用の額の90パーセントに相当する金額(その額が200万円を超えるときは、200万円)とする。

(個人等が行う減災工事のための資金の融資の条件)

第12条 個人及びその推定相続人が行う減災工事のための資金の融資の条件は、次のとおりとする。

(1) 融資の利率 金融機関のうち幹事を務めるものが定める長期プライムレートの利率に0.05パーセントを加えた率とする。

(2) 償還期間 10年以内とする。

(3) 償還方法 元利均等月賦償還の方法による。ただし、貸付金の全部又は一部を繰上償還することができる。

(4) 担保及び保証人 金融機関が必要と認めるときは、担保及び連帯保証人を要する。

(5) 工事の技術的基準 減災工事による減災効果が適当であると市長が認めるものであること。

付 則

この告示は、平成30年5月2日から施行する。

北九州市公告第277号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年5月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	八幡西消防署移転新築工事
	工事場所	北九州市八幡西区相生町19番1号
	工事内容	八幡西消防署の移転新築工事
	工期	請負契約締結の日から平成31年12月25日まで
	予定価格	6億6,469万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
その他	この契約は、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年北九州市条例第81号）第2条の規定により北九州市議会（以下「市議会」という。）の議決に付さなければならない工事の請負契約であるため、落札の決定後、仮契約書により仮契約を締結し、本契約は市議会の可決の日をもって成立するものとする。この入札の落札者は、落札決定の日から北九州市（以下この項において「本市」という。）が指定する日までに、本市と仮契約を締結しなければならない。なお、市議会で否決された場合は、本契約を締結しない。この場合、本市は本契約が成立しないことによる補償は行わない。	
2 競争入札参加資格	本件工事の入札は、混合入札（単体の有資格業者又は共同企業体のいずれによっても競争参加することができる入札をいう。）の方法により行う。 （1） 次のいずれにも該当する者であること。	
	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	平成29・30年度建設工事業有資格業者名簿に記載されている建築工事の等級がAであること。
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	その他	北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
	（2） 単体の有資格業者として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。	
	指数	平成29・30年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書（以下「総合評定値通知書」という。）の「建設工事の種類」「建築一式」の「総合評定値（P）」が900点以上であること。
	実績	次の条件を満たす本市が発注した建築工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としてのものに限る。 ア 平成15年度以降に受注し、平成30年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。 イ 当初契約金額が1億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）であること。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	（3） 共同企業体として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。	
結成基準	ア 自主結成方式とし、構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は2社とする。 イ 各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。 ウ 構成員は、本件工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。 エ 構成員は、本件工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。	
代表構成員の条件	ア 平成29・30年度総合評定値通知書の「建設工事の種類」「建築一式」の「総合評定値（P）」が900点以上であり構成員中最大であること。 イ 出資比率が他のすべての構成員の出資比率を上回ること。 ウ 本件建築工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 エ 次の条件を満たす本市が発注した建築工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としてのものに限る。 （ア） 平成15年度以降に受注し、平成30年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。 （イ） 当初契約金額が1億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）であること。	

	代表構成員以外の構成員の条件	ア 本件建築工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 イ 平成20年度以降、本市が発注した建築工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所 期間	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		(1) この公告の日から平成30年5月21日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年5月22日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 平成30年5月31日及び同年6月1日 午前9時から午後7時まで (2) 平成30年6月4日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所 日時	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 平成30年6月26日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格 入札保証金 契約保証金	設けない。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第279号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年5月9日

北九州市長 北橋 健治

1 調達内容	購入品目及び数量	3次元眼底像撮影装置 一式
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期間	平成30年8月6日から同年10月15日まで
	納入場所	北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号）
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から平成30年5月23日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	平成30年5月31日から同年6月7日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月8日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年6月8日午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書及び仕様書の交付は、第3項に示す日時及び場所において無償で行う。また、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載する。 (3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 (4) 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 (5) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	
注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		
注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。		

北九州市公告第280号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年5月9日

北九州市長 北橋 健治

1 調達内容	購入品目及び数量	3階 病棟部門用医療機器（簡易ベッド他3件） 一式
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期間	平成30年8月6日から同年10月15日まで
	納入場所	北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号）
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から平成30年5月23日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	平成30年5月31日から同年6月7日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月8日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年6月8日午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	（1） この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書及び仕様書の交付は、第3項に示す日時及び場所において無償で行う。また、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載する。 （3） この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 （4） 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 （5） この公告に関する問い合わせ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	
注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		
注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。		

北九州市公告第 281 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 30 年 5 月 9 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

税務関係システム運用支援業務 一式

(2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成 30 年 8 月 1 日から平成 34 年 9 月 30 日まで（平成 30 年 8 月 1 日から同年 9 月 30 日までは業務引継等の準備期間とし、契約金額の支払は、平成 30 年 10 月 1 日から平成 34 年 9 月 30 日までの 48 箇月とする。）

(4) 履行場所 北九州市小倉北区域 1 番 1 号

北九州市役所本庁舎

(5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年5月30日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 総合評価のための書類の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局税務部税制課

イ 日時 公告の日から平成30年6月22日まで（日曜日等を除く。）の午前10時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 公告の日から平成30年5月30日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年5月30日午後5時までに競争参加の申出書を北九州市財政局税務部税制課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年5月30日午後5時までに必着のこと。

(4) 入札説明会 入札説明会は実施しない。

(5) 総合評価のための書類の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年6月15日午後3時までに北九州市財政局税務部税制課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年6月15日午後3時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第二入札室

イ 日時 平成30年6月22日午前10時

ウ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年6月21日午後3時までに必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 税務関係システム運用支援業務の調達に係る総合評価競争方式審査検討会設置要綱第7条に定めるとおり、入札者に総合評価のための書類をもって申込みをさせ総合評価を行い、総合評価の方法によって得られた総合評価点数の最も高いものを落札者とする。

イ 総合評価の方法は、加算方式とする。

ウ アによる総合評価点数の最も高い者が、北九州市業務委託低入札価格調査試行実施要領（平成15年6月1日施行）3の規定により定められた調査基準価格を下回った場合は、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて調査を行うため、落札者の決定を保留する。

エ 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者が、総合評価点数の最も高い者であっても、必ずしも落札者とならない。

オ ウに該当する調査基準価格を下回る入札を行った者は、調査に協力しなければならない。

カ ウの調査の結果、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めたときは、総合評価点数の最も高い者を落札者とせず、総合評価点数が次に高い者（以下「次順位者」という。）を落札者と決定する。

キ カにおいて次順位者が調査基準価格を下回る価格をもって入札した者

である場合は、ウ以下の手順による。

ク 詳しくは入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政局税務部税制課

〒803-8501 北九州市小倉北区域内1番1号

電話 093-582-2030

6 Summary

(1) Tax Relation Systems Operation and Support Service

(2) Deadline of Tender (in person)

10:00a.m., June 22, 2018

(3) Deadline of Tender (by mail)

3:00p.m., June 21, 2018

(4) For more information, please contact:

Tax System Division, Taxation Department,

Finance Bureau, City of Kitakyushu